

株式会社商工組合中央金庫が実施する 中勢製氷冷蔵株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する中勢製氷冷蔵株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2025 年 6 月 30 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

中勢製氷冷蔵株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が中勢製氷冷蔵株式会社（「中勢製氷冷蔵」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、中勢製氷冷蔵の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、中勢製氷冷蔵がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

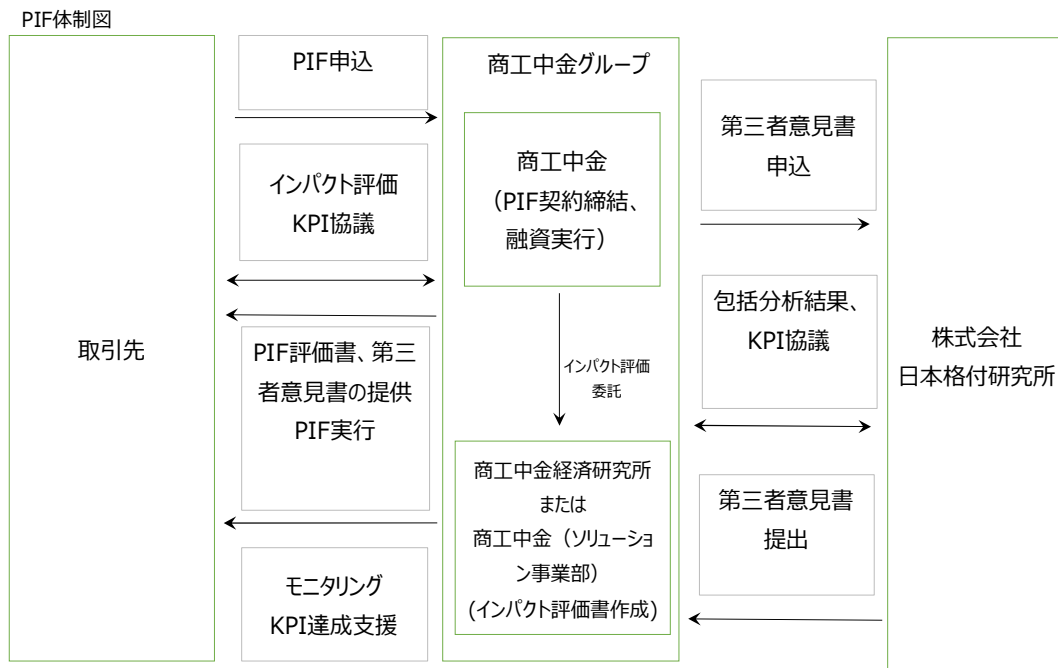
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分

析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である中勢製氷冷蔵から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

國府田 育伸

國府田 育伸

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 6 月 30 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が中勢製氷冷蔵株式会社（以下、中勢製氷冷蔵）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、中勢製氷冷蔵の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	中勢製氷冷蔵株式会社
借入金額	170,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン 1 年（更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 3 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	三重県津市白塚町 4771-2
設立	1948 年 3 月
資本金	10,000,000 円
従業員数	30 名（2024 年 11 月現在）
事業内容	製氷、各種加工氷の製造・販売
主要取引先	量販店、飲食店、食品メーカー、イベント企画業者など （商社経由を含む）

【業務内容】

- 中勢製氷冷蔵は、三重県津市に本社を置く、70 年以上の業歴を有する製氷業者である。設立時は主として地域の水産業向けに氷を製造していたが、現在では食用氷の製造が中心となっている。「継続して地域に貢献できる製氷メーカー」を目指し、年間約 2 万トンの製造規模を誇り、三重県内における食用氷のシェア 90%以上となっている。
- 主力工場で製造している純氷¹「美里氷室」には、地下 150mから汲み上げた透明度の高い天然水が原料として使用されている。そして、最新のろ過技術で磨き上げたあと、FSSC22000 認証²に基づく厳格な衛生管理のもと、伝統的なアイス缶での 72 時間製法により高品質な食用氷を製造している。
- 氷のカットサイズ指定の柔軟さに加え、機械で対応困難なサイズや形状の氷を手作業により実現する等、大手製氷メーカーとの差別化を図ることで、飲食業やイベント関連に根強い固定客を抱えており、こだわりの強い専門店にとって欠かせない存在となっている。また、極めて透明度が高く、溶けにくい「美里氷室」はかき氷専門店から高い評価を得ており、かき氷向けの純氷供給において高いシェアを有している。



(出所：当社ウェブサイト)



(出所：伊勢商工会議所ウェブサイト)

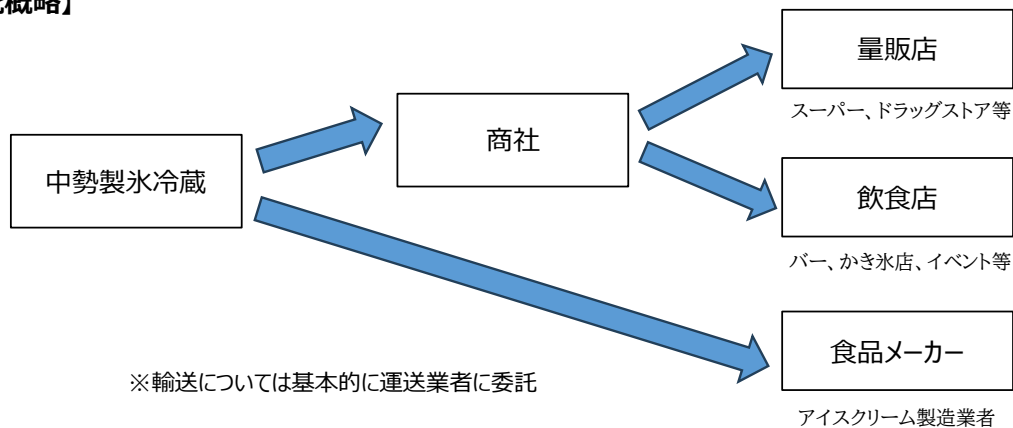


(出所：当社ウェブサイト)

¹ 製氷工場で 48 時間以上かけて凍らせた不純物を含まない透明度のある硬くて溶けにくい飲食用途の氷

² 食品安全マネジメントシステムに関する国際規格、国際食品安全イニシアティブ（GFSI）に承認されたベンチマーク規格

【商流概略】



(出所：当社へのヒアリングにより商工中金経済研究所が作成)

【純氷の製造工程】

○氷ができるまで



1. 洗浄機で氷の型枠を洗浄



2. ろ過された良水を注水



3. 空気で攪拌しながら長時間かけて透明で溶けにくい氷に仕上げます



4. 型枠から氷を取り外します



5. 氷の状態は良好か全量検品します



6. 衛生的な冷凍庫で出荷を待ちます

ろ過	取水した地下水を活性炭ろ過後、フィルターを通して異物を除去した後、逆浸透ろ過により、不純物を極限まで取り除き、純氷の原料水を製造
製氷	原料水をアイス缶に注水し、約-10℃に保ったブライン（塩化カルシウムのプール）に漬ける アイス缶にエアパイプで圧縮空気を送り、攪拌することで水中に残留した空気などを放出 24 時間程度経過後、中央部に凍らずに残っている水を吸い取り、新たに原料水を注入 →この工程を繰り返し、延べ 48 時間以上かけて中心部まで凍らせる 伝統的なアイス缶製氷により、溶けにくい純水と言われる角氷を製造

【主な取扱商品】

かちわり氷



小粒氷



つぶつぶ氷



板氷



貫目氷



スティック氷



かき氷用アイスブロック



まる氷



カップ氷



(出所：当社ウェブページ)

【事業拠点】

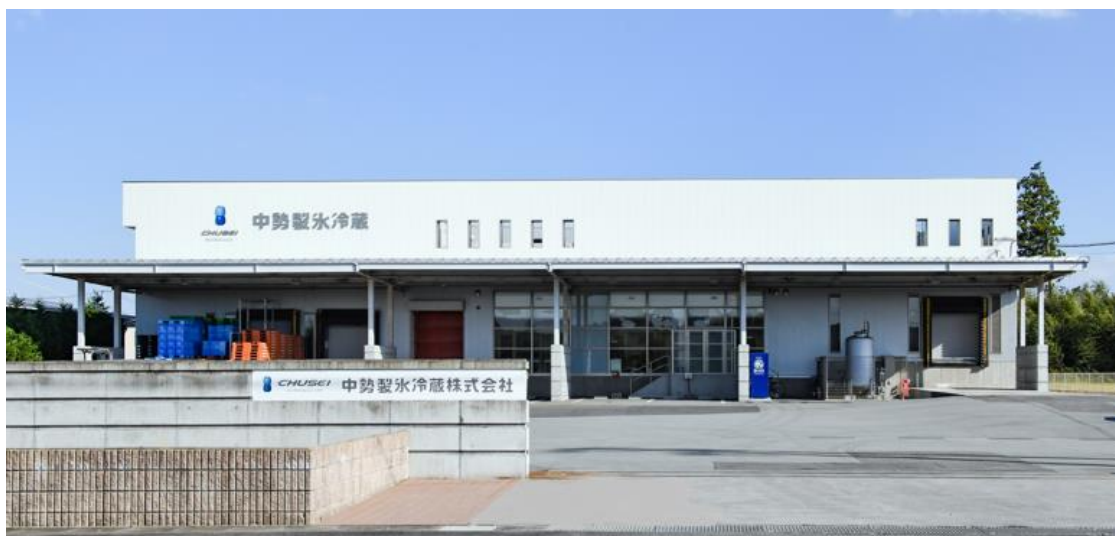
拠点名	住所	認証等
本社工場	三重県津市白塚町 4771-2	HACCP 認証
港工場	三重県津市白塚町 2074	HACCP 認証
あのつ台工場＊	三重県津市あのつ台 5 丁目 1-5	FSSC22000 認証
西京営業所	京都府京都市南区吉祥院大川原町 7-1	HACCP 認証

＊ 事務所はあのつ台工場内にあり、実質的な本社機能を担っている

(本社工場)



(あのつ台工場)



(出所：当社提供)

【沿革】

1948 年 3 月	三重県津市にて中勢製氷冷蔵株式会社を設立
2001 年 3 月	本社工場に氷の包装を行う専用の部屋を設置し、かちわり氷の袋詰めを開始
2002 年 6 月	津市白塚町に角氷工場「港工場」を竣工
2003 年 4 月	丸氷の製造を開始
2004 年 7 月	コンピュートースケール・給袋式自動包装機を導入、かちわり氷の計量・包装を自動化
2005 年 11 月	かちわり氷の自動砕氷選別ラインを導入
2006 年 6 月	自動氷スライサーを導入し、板氷のカットを自動化
2012 年 6 月	津市あのとつ台 5 丁目に角氷工場「あのとつ台工場」を竣工
2014 年 11 月	津市白塚町に角氷 5,000 本の備蓄が可能な倉庫を開設
2015 年 4 月	京都市に西京営業所を設置
2017 年 3 月	ロボットパレタイザーを導入し、板氷のパレット積載を自動化
2018 年 2 月	ウォータージェット工法により、板氷を全自動で加工する設備を導入
2018 年 9 月	最高レベルの純氷製造を可能にする最新の逆浸透膜純水装置を導入
2019 年 11 月	ロボットパレタイザーを増設し、パレットに製品を積み付けする作業のほとんどを自動化
2020 年 2 月	オペレーター以外無人で全自動加工を可能とするかちわり氷全自動加工ライン導入
2021 年 3 月	健康経営優良法人（中小規模法人部門）認定 HACCP 認証を取得（本社・港工場・西京営業所）
2021 年 5 月	食品マネジメントシステム FSSC22000 の認証を取得（あのとつ台工場）
2025 年 1 月	次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定

【生産能力（日産）】

原氷生産能力	角氷	90 トン
	プレート製氷	22 トン
袋氷生産能力	かちわり氷	50,000 袋
	パール氷	10,000 個
	カップ氷	30,000 個
	板氷	8,000 袋
	小粒氷	15,000 袋
	貫目氷	5,000 袋
	丸氷	15,000 個

2.2 業界動向

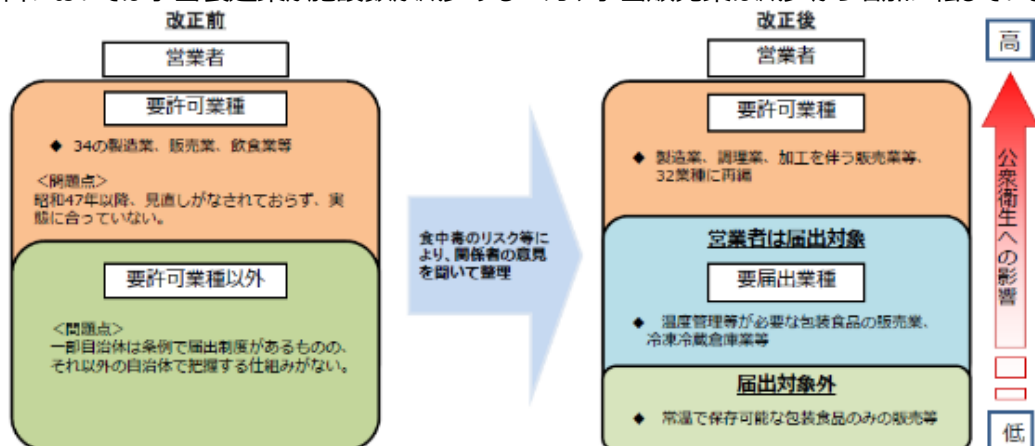
■ 食品衛生法と冰雪製造業

- 調理食品や外食・中食の需要増加等の食に対するニーズの変化や輸入食品の増加など食のグローバル化の進展といった食をとりまく環境変化や国際化等に対応し、食品の安全を確保するため、2018年6月食品衛生法が改正され、2021年6月完全施行された。そして、広域的な食中毒事案への対策強化、事業者による衛生管理の向上、実態等に応じた営業許可・届出制度や食品リコール情報の報告制度の創設等の措置が講じられている。

改正の概要	
1. 広域的な食中毒事案への対策強化	国や都道府県等が、広域的な食中毒事案の発生や拡大防止等のため、相互に連携や協力を行うこととともに、厚生労働大臣が、関係者で構成する広域連携協議会を設置し、緊急を要する場合には、当該協議会を活用し、対応に努めることとする。
2. HACCP(ハサップ)※に沿った衛生管理の制度化	原則として、すべての食品等事業者は、一般衛生管理に加え、HACCPに沿った衛生管理の実施を求める。ただし、規模や業種等を考慮した一定の営業者については、取り扱う食品の特性等に応じた衛生管理とする。 ※ 事業者が食中毒汚染等の危害要因を把握した上で、原材料の入荷から製品出荷までの全工程の中で、危害要因を除去低減させるために特に重要な工程を管理し、安全性を確保する衛生管理手法。先進国を中心に義務化が進められている。
3. 特別の注意を必要とする成分等を含む食品による健康被害情報の収集	健康被害の発生を未然に防止する見地から、特別の注意を必要とする成分等を含む食品について、事業者から行政への健康被害情報の届出を求める。
4. 国際整合的な食品用器具・容器包装の衛生規制の整備	食品用器具・容器包装について、安全性を評価した物質のみ使用可能とするポジティブリスト制度の導入等を行う。
5. 営業許可制度の見直し、営業届出制度の創設	実態に応じた営業許可業種への見直しや、現行の営業許可業種(政令で定める34業種)以外の事業者の届出制の創設を行う。
6. 食品リコール情報の報告制度の創設	事業者が自主回収を行う場合に、自治体へ報告する仕組みの構築を行う。
7. その他(乳製品・水産食品の衛生証明書の添付等の輸入要件化、自治体等の食品輸出関係事務に係る規定の創設等)	

(出所：厚生労働省「食品衛生法の改正について」)

- 食品衛生法改正前に製造業、販売業、飲食業等で34業種あった要許可業種は、改正後に製造業、調理業、加工を伴う販売業等の32業種に再編されている。そして、冰雪製造業(氷を製造する営業)は引き続き要許可業種となっている一方、リスクが低いと考えられる冰雪販売業(氷を製造業者又は採取業者から仕入れて小売業者等に販売する営業)は要許可業種から要届出業種に見直された。厚生労働省が公表している食品関係営業施設数の状況によると、法改正以降においては冰雪製造業が施設数が減少する一方、冰雪販売業は減少から増加に転じている。



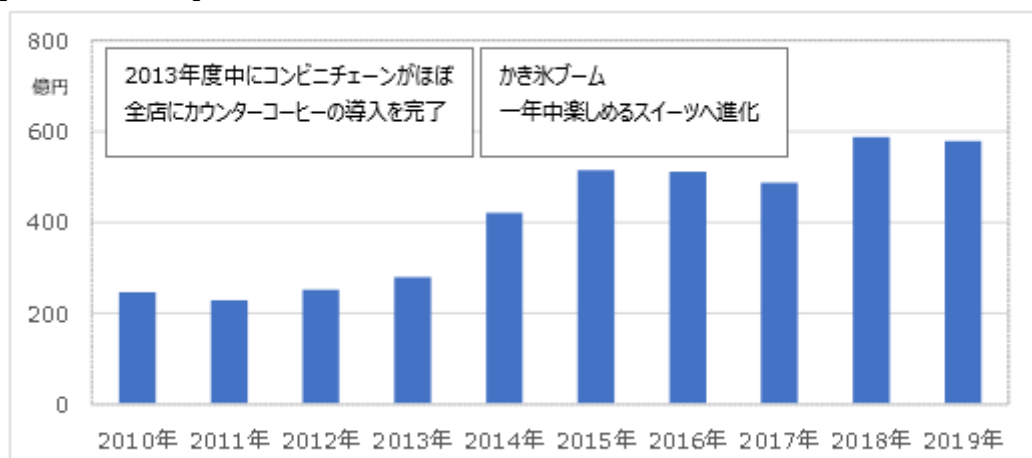
(出所：厚生労働省「食品衛生法の改正について」)

■ 食用氷市場

- 国際調査会社 360iReserch の市場調査レポートによると、2023 年時点における食用氷の市場規模は 53 億 7,000 万ドルで、外食産業の発展、コールドチェーン物流の強化、消費者の嗜好の変化などを背景として、2024 年から 2030 年にかけて年平均 4.99% で成長すると予測されている。
- 国内における食用氷の市場規模は統計が存在しないため、具体的な金額は定かではないが、廃止となった経済産業省の「工業統計調査」における人造氷の 2019 年までの出荷額、日本の年平均気温の推移、コンビニコーヒーの定着化、消費者のプレミアム志向、屋外イベントの増加などを踏まえると、製氷大手を主体として出荷額は堅調に推移しているものと推測される。

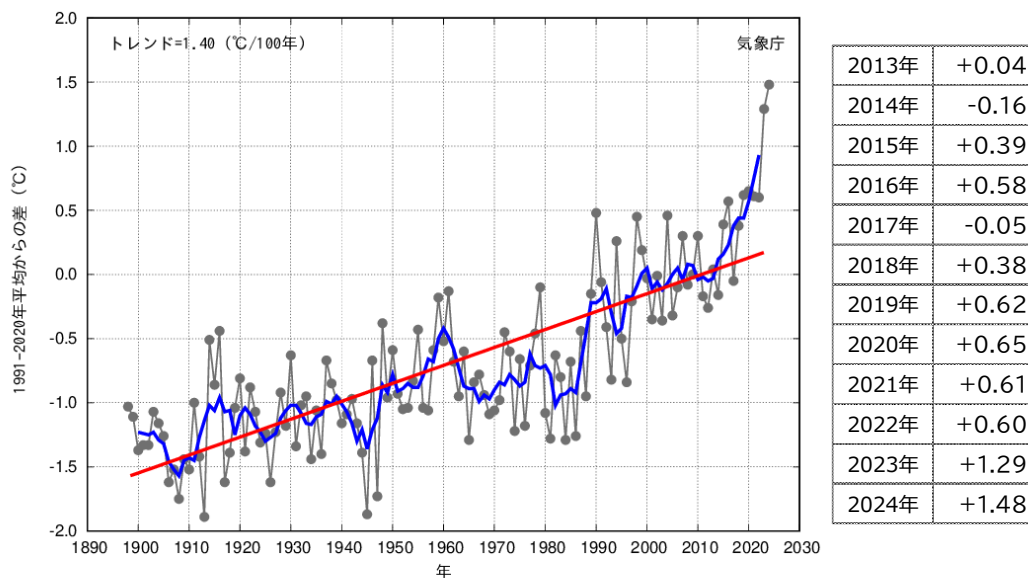
[人造氷の出荷額]

図表内のコメントは商工中金経済研究所による



(出所：経済産業省「工業統計調査」～2020 年をもって廃止)

[日本の年平均気温偏差]



細線(黒)：各年の平均気温の基準値からの偏差、太線(青)：偏差の5年移動平均値、直線(赤)：長期変化傾向。
基準値は1991～2020年の30年平均値。

(出所：気象庁「気候変動ポータル」)

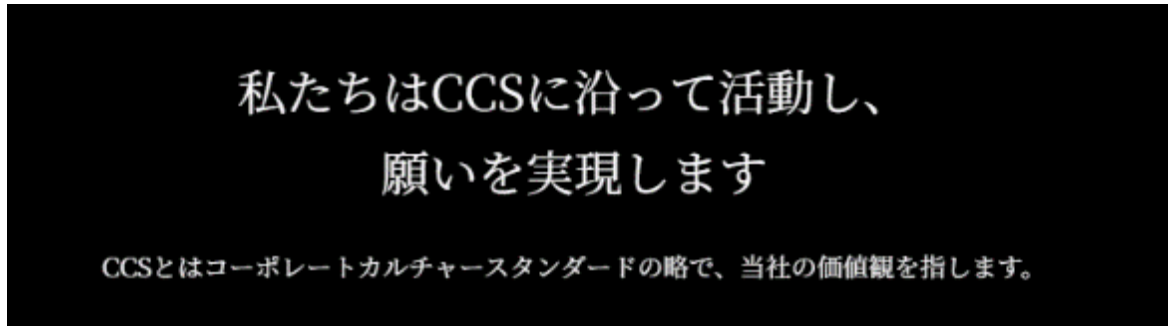
＜参考＞ 冰雪販売の取扱商品

角氷（ブロック）	透明度が高く、溶けにくい、国内統一規格の氷で、かち割、かき氷、冷客用など様々な用途に使える純水の基本型。
ボールアイス	球体のボールアイスは、ロックグラスのサイズに合うような直径 55～70mm でつくられるが、1 枚の氷板から数個しか取れない贅沢な氷。
ダイヤアイス	約 3cm のキューブ状にカットされた氷。
ぶっかき氷（かちわり）	ランダムにカットされた純氷で、製氷機では味わえない、水晶のような輝きが純氷の高級感と存在感を出している。
クラッシュアイス	ぶっかき氷よりさらに細かいフレーク状の氷で、アイスコーヒーやジュースなどの飲み物や、冷製の料理やフルーツの盛り付けにも利用され、見た目の清涼感を演出する。
氷彫刻・花氷	氷彫刻は、その透明感と美しさと巧みさが演出の魅力。会場全体に迫力が加わり、パーティーの雰囲気一層盛り上げて、来場者に楽しさと感動を与える。美しい氷のディスプレイである花氷は、完全透明の純氷だからこそ可能な演出のひとつで、優雅さと美しさを提供する。

（出所：厚生労働省「冰雪販売業の実態と経営改善の方策」）

2.3 企業理念等

【企業理念】



下記は定義された CCS の一例である。

考え方、習慣一覧表

1	課題は面倒	×	課題はギフト	○
2	組織や組織から評価されている人の問題点や噂を話題にしてしまう習慣がある	×	組織や組織から評価されている人の優れた点に着目し、見習いたいと考える習慣がある	○
3	自分だけ指摘されて不快に思う	×	自分だけ指摘されたのはチャンスだと思う	○
4	やっていない人もいるから自分もやらなくていい	×	模範を示して自分の存在価値を高める	○
5	納得してから行動する	×	行動しながら納得する理由を発見して行く	○
6	上手く行かない経験はしたくない	×	上手く行かない方法をさらに発見する事ができた	○
7	指摘されたくない	×	早く指摘を受けて効率よく進めたい	○
8	これからも和の中にいれば安心・安全	×	これからの安心・安全は和の外にしかない	○
9	横のつながりに気を使って時間を浪費する	×	会社からの評価が上がる活動に時間投資する	○
10	自分にとって心地いい人を支持する	×	会社の意向実現に熱心な人を支持する	○
11	話易い人、聞きやすい人に聞いてしまう	×	伝えるべき人に伝え、聞くべき人に聞く	○
12	特定のメンバー間で情報交換をする	×	幅広い人達とコミュニケーションを図る	○
13	やれない理由を探す	×	やれる方法を探して行う	○

(出所：当社ウェブページ)

【製氷事業方針】

継続して地域に貢献できる製氷メーカーを目指すため、環境に適応し安全でお役に立てる氷の提案、製造、販売を通じて企業価値の向上に取り組みます。

（出所：当社ウェブページ）

【食品安全品質方針】

《基本理念》

中勢製氷冷蔵株式会社は、氷の製造を行い、企業理念の一つである「食品安全品質の確保」に徹し、日々の工夫を通じて常に、安全かつ、お客様のニーズに見合った製品を提供します。その成果として、社会への貢献、又、企業と個人の健全なる成長を目指します。

《基本方針》

1. 「食品安全品質の確保」のため、食品安全品質方針、食品安全品質目標を定め、その実現を図り、定期的に見直すことにより、マネジメントシステムの継続的改善を推進します。
2. 当社に関連する法律、協定、お客様の要求等を順守するとともに、社会的要求を尊重します。
3. 食品安全品質マネジメントを継続的に改善し、異物クレームを削減します。
4. 従業員に対して食品安全品質教育を行い、従業員ひとりひとりに食品安全品質の確保への理解、意識の向上及び力量の確保を図ります。また、当社のために働くすべての人に、食品安全品質方針を周知します。
5. 当社内、及び当社外とのコミュニケーションを通じて、食品安全品質に関する必要な情報を伝達し、また、活用します。
6. ロスや廃棄物削減のための計画を立て、競争力のある製品実現のためコストパフォーマンス向上を目指します。

（出所：当社提供）

2.4 事業活動

中勢製氷冷蔵は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

■ 良質な地下水の持続可能な活用

- 主力工場であるあのかつ台工場は地下から吸い上げた天然水、その他の工場は水道水を純氷製造の原料としている。あのかつ台工場は「三重県生活環境の保全に関する条例」における規制地域に立地しておらず、揚水量に制約はないが、地下水の過剰な採取は行っておらず、水資源の保全の観点から合理的かつ適正に使用している。

■ 地球温暖化への対応

(製氷用冷凍機の脱炭素・脱フロン化)

- 世界的にフロンが規制されており、国際環境条約³では日本を含む先進国については、代替フロンの生産量と消費量を 2011 年から 2013 年までの平均を基準値として 2036 年までに 85%削減していくこととされている。そのため、環境省はコールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化を推進している。中勢製氷冷蔵が現在導入している製氷用冷凍機は代替フロンが使用されていることから、今後増設や老朽代替により新たな製氷用冷凍機を導入する際には、脱フロン・自然冷媒化を進めていく方針である。

(原単位あたりの電力使用抑制)

- 製氷・冷凍保管には電力使用が不可欠であり、生産量の増加に応じて消費電力が増加傾向にあることから、事務所・工場の LED 化や空調を含めた省エネ機器の導入のほか、生産効率の向上を図り、出荷量単位あたりの電力使用量低減により CO2 排出量の抑制に努めている。

	2023 年 11 月期	2024 年 11 月期
出荷量 (t)	22,687	25,707
出荷量 1t あたりの電力由来の CO2 排出量 (kg-CO2)	87.7	78.5

- 今後は、太陽光発電自家消費を含めた再生可能エネルギーの活用等により、出荷量単位あたりの電力由来の CO2 排出量低減に注力していく予定である。

■ 輸送時における環境負荷低減

- 輸送については、基本的に運送会社に委託しているが、在庫拠点を商圈内に分散することで配送距離の削減を図っている。緊急を要する場合やイベント対応等のため、5 台の冷凍トラックを保有しているが、全車 5 年以内に購入した NOx・PM 法の適合車両であるとともに、一時的な保管のための冷凍庫代わりとしても利用していることから、走行距離は限定的であり、環境負荷は軽微である。

³ オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書

■ 製造工程における廃棄物の抑制と適正な処理

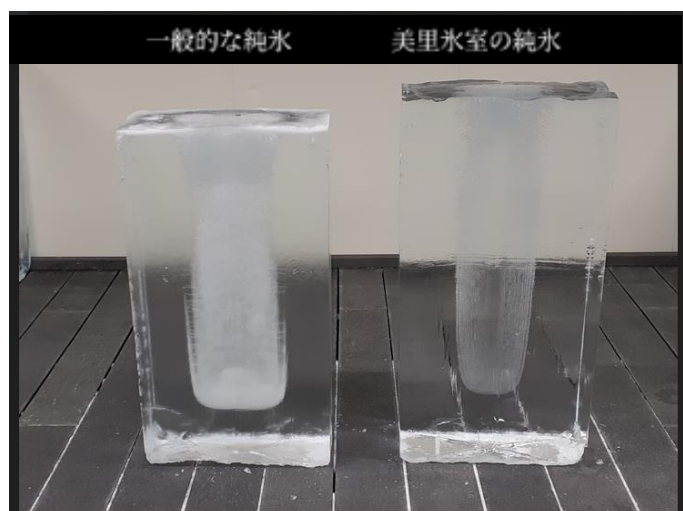
- 製造過程で排出される産業廃棄物は主として包装用プラスチックフィルム（廃プラスチック）である。連続フィルムによる自動袋詰め過程では一定のフィルム端材が発生することが避けられないが、計量設定の誤差に伴う製造不良も廃棄要因となっていることから、計量設定の精緻化により廃棄物の抑制に注力している。なお、発生した産業廃棄物は、廃棄物収集業者に引き渡し、その後適正に処理されていることを確認している。

■ 食品安全衛生管理の徹底と高品質な食用氷の製造

- 中勢製氷冷蔵の事業は食品衛生法における「冰雪製造業」に該当することから、当該法律の基準を遵守しているほか、主力のあつ台工場においては食品安全マネジメントシステムの国際規格である FSSC22000 認証を取得、その他の工場では HACCP 認証を取得しており、消費者に安全な食用氷を提供することを目的とした食品安全衛生管理を徹底している。
- あつ台工場では、地下 150 メートルから汲み上げた鈴鹿布引山系の天然水を使用しており、除鉄・除マンガン装置、活性炭、放射性物質を除去できる逆浸膜フィルターの 3 工程で水中の不純物を取り除き、純度の高い原水に磨き上げている。製氷に際しては、予冷を行うことで急激な温度変化を防ぎ、水にストレスを与えることがないように配慮しつつ、伝統的なアイス缶製法にて 72 時間かけて高品質な純氷「美里氷室」を製造している。
- 原料水に関しては、厚生労働大臣登録の水質検査機関に委託し、定められた水質検査項目すべてにおいて基準を満たしていることを定期的に確認している。また、製品に関しては、一般細菌、大腸菌についてサンプル検査を社内ですべて毎日実施しているほか、O157 やサルモネラ菌を加えた 4 項目について、月 1 回外部検査を実施している。
- 食品安全衛生や計量精度を高いレベルで維持・管理するため、重量検査や金属探知機でのチェックを徹底している。そして、箱詰めした製品にはロット NO. を外装印字してトレーサビリティを確保しているほか、60 台の 4K カメラと各機器を遠隔監視し、ほとんど死角のない製造記録を実施している。

（製造状況の監視体制）

（一般的な純氷と当社の美里氷室の比較）



（出所：当社ウェブページ）

- 今後は、会社全体の食品マネジメントシステム高度化のため、あかつ台工場以外の工場において ISO22000 の認証取得を目指す方針である。

■ 製造工程の自動化による安定供給と従業員の作業負担軽減

- 中勢製氷冷蔵は主として冰雪販売を行う商社経由で氷を販売しており、中小・零細商社だけで約 50 社と取引している。そして、量販店 300 店、飲食店 3,000 店を超える販売者・利用者に食用氷を供給している。
- 需要に応じた安定的な製品供給、従業員の作業負担の軽減の観点から、2000 年代半ば以降、自動化・省力化投資を継続的に実施している。そして、2020 年には主力商品であるかちわり氷の製造において、無人で全自動加工を可能とするかちわり氷全自動加工ラインを導入している。これにより、粒の大きさや選別の調整が可能になるとともに、袋詰め、箱詰め、箱封からテープ張り、ロット印字まで自動となっており、日産 50,000 袋のかちわり氷を生産できる体制を整備している。
- その他、全自動で板氷を加工する設備や箱詰めされた製品を全自動で積付けするロボットパレタイザーなど、最新設備の積極的な導入を通じて、製品の安定供給ならびに供給力強化に加え、従業員の作業負担の軽減に繋げている。

(全自動かちわり氷製造ライン)



(給袋式自動包装機)



かちわり氷を自動で袋詰め

(自動箱詰機)



包装されたかちわり氷を自動で箱詰め

(自動箱詰機)

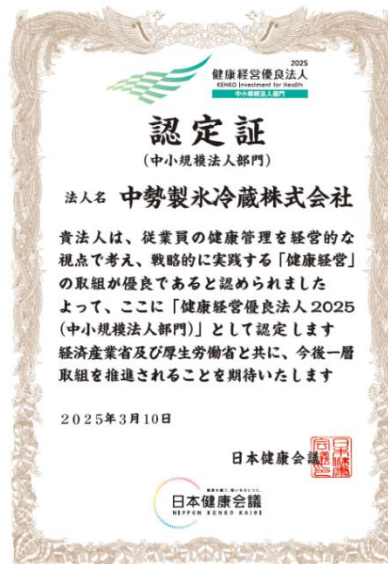


自動で箱封、テープ張り、印字

(出所：当社ウェブページ)

■ 安全・安心な労働環境の整備

- 労働安全については、製造工程の自動化による従業員の作業負担の軽減のほか、作業を属人化させないように標準化することで事故の未然防止に注力している。また、品質の向上に加え、安全上の観点から刃物ではなく、ウォータージェット工法⁴による板氷加工なども取り入れている。これらの対応により、労災事案は過去5年間で平均1件未満となっており、職場の安全性は向上している。
- 2024年11月には丸氷のバンドソーカット⁵の過程で指を負傷し、休業を余儀なくされた労災事案が発生したため、安全カバーを調整するとともに、軽量化されたステンレスメッシュグローブを導入して着用を義務付けている。このように、発生事案に対しては、全従業員に周知し指導を行うことのみならず、物的面・人的面から対策を講じることで再発防止に努めている。
- 従業員の心と身体の健康づくりにも力を入れている。そのため、50人未満の事業所であるものの、任意にストレスチェックを実施するとともに、希望者には産業医による保健指導を実施している。そして、2021年健康経営優良法人（中小規模法人部門）の認定を受けて以降、現在まで認定を継続している。



（出所：当社提供）

■ ITを活用した生産性向上と活動状況の見える化

（ITを活用した生産性向上）

- コロナ禍において業務改革に取り組み、クラウドサービス導入等を手掛ける地元のIT関連企業株式会社コムデックの支援のもと、課題意識のあった期中の在庫管理をアプリ開発が容易なクラウドサービスを活用して把握できるように改善している。そして、生産・販売の基幹システムをクラウドサービスと連携することにより、データの一元管理化し、意思決定に必要な生産状況等をリアルタイムで把握できる環境を実現している。

⁴ 超高压水を噴射して切断や剥離などを可能にする工法

⁵ 帯状のブレードを高速で回転させて切断する方法

- 並行して社内の情報共有化にも取り組み、情報共有ツールを導入したクラウドサービスに一本化することにより、クラウドサービスを確認すれば、タスク、共有事項、業務改善報告やスケジュールなどの最新情報を把握することを可能としている。そして、「社内改善活動評価アプリ」を活用することにより、従業員全員がクラウドサービスの扱いに慣れ、コメント機能を使って頻繁にやりとりを行う等、情報の集約化が従業員同士のコミュニケーションの活発化にも繋がっている。



(出所：当社ウェブページ)

(活動状況の見える化)

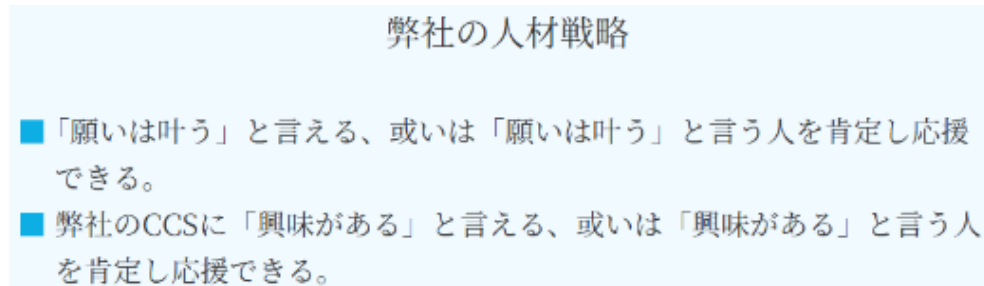
- 現在ではこれらを活用しつつ、従業員各自の頑張りを正當に評価する仕組みを構築することを通じて、従業員のモチベーション・満足度アップに繋げていくことに取り組んでいる。そして、「コメント集計アプリ」を開発して、従業員のやる気を見える化することで、情報発信量・コメント量・既読量といった新たな人事評価の軸を確立、最終的に「評価アプリ」にデータを集約し、正確な評価を行うため、月別に行動数や評価点を表示している。このように、各従業員の活動状況を見える化することにより、結果だけでなく行動もきちんと評価できる仕組みを整備している。



(出所：株式会社コムデックウェブページ)

■ 自己の成長を促す組織風土の醸成、従業員の適正な評価と処遇の向上

- 「職場環境において、人間関係は重要であり、自己の成長のために努力している人がそうでない人の悪影響を受けることは損失である」との考えのもと、中勢製氷冷蔵ではマイナスを招く考え方や言動を禁止すると同時にプラスを呼び込む言動を CCS で定義している。そして、全従業員が会社の人材戦略に共感し、実践できる組織を目指している。



(出所：当社ウェブページ)

- 会社が求めている価値を自ら提供する姿勢で活動することを促すとともに、活動状況を見える化している。そして、その活動を評価軸に基づいて適正に評価し、賞与や昇給に反映させている。2023 年ならびに 2024 年においては、物価上昇を考慮して平均 5%の賃上げを実施しており、従業員の平均年収は地域の同規模企業の平均⁶を大きく上回る水準となっている。そして、2025 年についても連合が春季労使交渉における賃上げ目標としている 6%以上の賃上げを行う予定であり、今後も継続的に従業員の処遇の向上を図っていく方針である。

■ ワークライフバランス推進

- 中勢製氷冷蔵は 2010 年代から段階的に自動化・省人化を進め、最新鋭の設備の導入を図ってきている。加えて、生産状況を含めた社内の情報共有のもと、業務の互換性を高めることにより、特定の担当者に負担が偏ることがないように配慮している。繁忙期には一定の時間外労働が発生するものの、有給休暇については従業員が希望した通りに取得できるとともに、休日出勤した場合でも振替休日を取得することが基本となっている。
- 多能工化の推進等によって休みやすい環境が整備されており、平均有給休暇取得率については、2024 年実績ベースで 79%と同規模企業の平均（令和 6 年就労条件総合調査 30～99 人 63.7%）や政府目標 70%を上回る水準となっている。一方、需要の増加に伴い、工場はフル稼働状態が継続しているため、2024 年の社員の時間外労働については前年から増加し、20 時間程度と製造業の平均（毎月勤労統計調査令和 5 年確報 15 時間）を上回っている。今後はあかつ工場の拡張を踏まえ、製氷能力に応じた従業員の増員を行うことにより、時間外労働の抑制に努めていく方針である。

⁶ 令和 6 年賃金構造基本統計調査 三重県 10～99 人の全産業 一般労働者の平均 422 万円

■ 資格取得支援

- 中勢製氷冷蔵では業務の効率化、生産性の向上の観点から、活動状況の見える化を通じて、従業員を特定の業務に固定化しない多能化を推進している。そのため、男女や部署を問わず、フォークリフトの運転や玉掛け作業などの業務上必要な資格の取得を推奨しており、講習等に要する費用を会社が全額負担している。そして、2024 年 11 月現在、パートを含む全従業員 30 名のうち 14 名が資格を有している。

■ 地域雇用の創出とダイバーシティ推進

- 業容拡大に伴い、段階的に設備の拡充や人員の増強を図っており、従業員はパートを含め直近 3 年間で 21 名から 30 名に増加している。また、積極的に自動化投資を実施しており、体力を要する仕事は少ないことから、主婦層を中心とした応募が多く、従業員は概ね男女同数となっている。そして、フォークリフト・オペレーターについても女性 4 名が有資格者となっており、男女関係なく活躍の場が確保されている。また、能力・スキルに応じた登用をしており、女性管理職も 1 名在籍している。
- 定年退職は 60 歳であるが、働く意欲のあるシニア層の雇用継続にも注力しており、希望者については原則 70 歳までの定年後再雇用に対応している。また、本人のやる気に応じた対応を基本としており、70 歳超の従業員が 2 名在籍するとともに、再雇用後においても昇給を実施している。

■ 子育てサポート

- 子育て世代が働きやすい環境の整備にも力を入れており、産休・育休の取得はもとより、短時間勤務についても本人の希望通りに対応している。また、クラウドサービス導入により、どこからでも活動状況を把握することが可能としていることから、家庭の事情による急な在宅勤務にも対応している。その他、独自の制度として義務教育終了まで使用できる育児目的の休暇制度（別途支給の有給休暇）も創設している。このような取り組みの結果、2025 年 1 月くるみん認定を受けており、今後はブラチナくるみん認定に向け、子育てサポートの取り組みを強化していく意向である。

仕事の続けやすさ

育児休暇 取得率 100% 時短正社員 承諾率 100%	育休後 職場復帰率 100% 60歳～69歳 希望者再雇用率 100%	扶養範囲内 勤務時間調整 歓迎
--	---	---



令和七年一月二十八日
三重労働局長

基準適合一般事業主認定通知書

中勢製氷冷蔵株式会社 殿

貴社の令和二年四月一日から令和四年三月三十一日までの一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法第十三条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。

（出所：当社ウェブページ）

（出所：当社提供）

■ 食用水の安定供給・供給拡充

- 必要なときに必要な量の氷を届けるため、繁忙期の備えとして製造拠点で一定量の氷の在庫を備蓄するとともに、高速インターチェンジ周辺の冷凍倉庫に在庫及び発送の拠点を確保している。そして、大阪と三重に複数保管拠点を設けてリスク分散を図ることにより、不測の事態においても素早く安定して製品供給が継続できる体制を整備している。



(出所：当社ウェブページ)

- 中勢製氷冷蔵の高品質な食用水に対する最終ユーザーの評価は高く、口コミ等により年々販売量は増加している。海外向けを含めて新たな引き合いがあるものの、夏場の繁忙期のみならず、1年を通じてフル生産状態となっており、需要に対応しきれない状況となっている。そのため、あいつ台工場の隣地を取得し、工場拡張により製氷能力ならびに角氷の備蓄能力を拡充することを計画している。そして、より多くのユーザーに食用水を安定的に供給していく方針である。また、これまでオーストラリア、米国など4ヶ国へ輸出実績があるが、品質や物価水準を勘案すると、物流コストを考慮しても一定の優位性があることから、輸出の拡充にも取り組む予定である。

単位：t

	2024年11月期 実績	2026年11月期 見込み
1日あたりの製氷能力	112	152
自社工場における備蓄能力	約 1,000	約 2,000

- あいつ台工場では FSSC22000 認証を取得しているが、別棟建設による工場拡張に伴い、追加審査を受け、認証を継続していくとともに、環境負荷軽減の観点から、新たに自然冷媒化に対応した冷凍機器を導入する方針である。そして、従業員の増加による地域雇用の創出に加え、高品質な食用水の供給能力拡充を通じたサプライチェーン強化に努めていく意向である。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	蒸気および空調供給業
ポジティブ・インパクト	エネルギー、住居、健康と衛生、雇用、賃金、インフラ
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 食品安全管理の徹底と高品質な食用氷の製造
雇用	➤ 地域雇用の創出
賃金	➤ 従業員の適正な評価と処遇の向上
零細・中小企業の繁栄	➤ 製造工程の自動化による安定供給 ➤ 食用氷の安定供給・供給拡充

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 製造工程の自動化による従業員の作業負担軽減 ➤ 安全・安心な労働環境の整備 ➤ ITを活用した生産性向上と活動状況の見える化 ➤ 自己の成長を促す組織風土の醸成 ➤ ワークライフバランス推進
水、資源強度	➤ 良質な地下水の持続可能な活用
社会的保護、ジェンダー平等	➤ 子育てサポート
気候の安定性、大気	➤ 地球温暖化への対応 ➤ 輸送時における環境負荷軽減
資源強度、廃棄物	➤ 製造工程における廃棄物の抑制と適正な処理

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
教育（ポジティブ） 社会的保護（ネガティブ）	➤ 資格取得支援
雇用（ポジティブ） ジェンダー平等（ネガティブ） 年齢差別（ネガティブ）	➤ ダイバーシティ推進

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
エネルギー	➤ 同社事業はエネルギーのアクセスに貢献するものではないため
住居	➤ 住環境の向上に資するような事業は行っていないため
健康と衛生	➤ 健康と衛生を向上させるような事業は行っていないため
インフラ	➤ 同社事業はインフラとの関連性が乏しいため

<ネガティブ・インパクト>

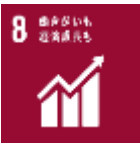
インパクト	特定しない理由
賃金	➤ 地域の同規模企業を上回る賃金水準であり、低収入かつ不規則な収入とならないような社内体制が構築されているため
水域	➤ 汚染の一因となるような水の排水はないため
生物種、生息域	➤ 生物多様性や生態系の保全に悪影響を与える事業は行っていないことに加え、地下水の過剰な採取は行っておらず、水資源の保全も図っているため

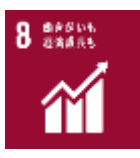
4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

中勢製氷冷蔵は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	食品安全管理の徹底と高品質な食用氷の製造		
KPI	● 新棟（あかつ台工場B棟）稼働後1年以内に、あかつ台工場において FSSC22000 の追加審査に合格し、以降認証を維持する。 ● 2029 年 11 月期までに、本社工場・港工場において、ISO22000 認証を取得する。 （2025 年 5 月時点：両工場とも HACCP 認証取得）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 新棟建設後も現行並みの食品安全衛生管理の水準を維持していくため、稼働後速やかに FSSC22000 の追加審査を受け、合格する。そして、以降もそれを維持していく。 ➢ 食品安全マネジメントシステムの高度化に継続的に取り組み、現在 HACCP 認証を受けている工場については、新たに ISO22000 認証を取得する。		
貢献する SDGs ターゲット	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	

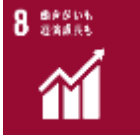
特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	地域雇用の創出		
KPI	● 2029 年 11 月期までに、従業員数を 35 名以上に増加させる。 (2024 年 11 月時点：30 名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 多能工化を推進して業務の平準化を図るとともに、業容拡大に応じて必要な増員を実施する。具体的には、地域雇用を念頭に定期的な中途採用の実施、既存従業員の紹介等によるパート採用の強化を通じて、段階的な人員増加を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

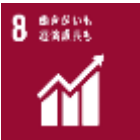
特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	従業員の適正な評価と処遇の向上		
KPI	● 2029 年までに、2024 年比で従業員の平均報酬を 20%以上引き上げる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 人材確保や従業員のモチベーションアップの観点から地域の同規模企業を上回る魅力ある給与水準を維持していくため、継続的な賃上げに取り組む。 ➢ 人事評価の基軸やクラウドサービスを活用した活動状況の見える化による適正な評価を徹底し、昇給・賞与に反映させる等、従業員に納得感のあるメリハリのある処遇を実現していく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	製造工程の自動化による安定供給 食用氷の安定供給・供給拡充		
KPI	● 2029 年 11 月期までに、食用氷の出荷量を 8,000t 以上増加させる。 (2024 年 11 月期：年間出荷量 25,707t)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 新棟建設により製氷能力を拡充するとともに、夏場の需要増加に適切に対応するため、工場内に一時保管する備蓄能力を倍増させる。 ➤ 商社との同行営業によるユーザーニーズの取り込みに努め、輸出を含め、国内外における需要増に柔軟に対応していく。また、近隣地域を中心として、中小・零細の冰雪販売業との取引拡充に努め、中小・零細サプライチェーンの強化に貢献する。		
貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	 8 豊かになる 経済成長

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な労働環境の整備 IT を活用した生産性向上と活動状況の見える化 ワークライフバランス推進		
KPI	● 休業を伴う労災事案をゼロにし、以降それを維持する。 (2024 年 11 月期：1 件) ● 健康経営優良法人の認定を維持する。 ● 2029 年までに、社員の月平均時間外労働を 10 時間以内に削減する。 (2024 年実績：20 時間)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 従業員に対する継続的な注意喚起、発生事案を踏まえた再発防止策の徹底により、事故防止に注力する。 ➢ 従業員の心と身体の健康づくりに努め、健康経営優良法人の認証を維持していく。 ➢ 段階的な人員増強、閑散期における定時退社の励行等により、2023 年並みの時間外労働時間に抑制する。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	社会的保護、ジェンダー平等		
組内容（インパクト内容）	子育てサポート		
KPI	● 2029 年までに、「プラチナくるみん」の認定を取得する。 (2025 年 5 月時点：くるみん認定取得)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 育児・介護休業法における育児期の柔軟な働き方を実現するための措置に対応した施策の推進、独自制度である育児目的休暇の拡充等、子育てサポートの取り組みを強化し、「プラチナくるみん」の認定を取得する。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	ジェンダー平等		
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティ推進		
KPI	● 2029 年までに、女性役員を 1 名以上にする。 (2024 年 11 月時点：0 名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ ガバナンス体制の強化、ダイバーシティ推進の観点から、同族以外から役員を選任する。女性比率が高いことも踏まえ、指導や権限移譲を通じて女性の管理職層のマネジメントスキルの底上げを図り、内部から役員に登用していく。		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

特定したインパクト	気候の安定性、大気		
取組内容（インパクト内容）	地球温暖化への対応		
KPI	2029 年 11 月期までに、以下の目標を達成する。 ● あのと台工場新棟に自然冷媒化に対応した製氷用冷凍機を導入する。 ● 出荷量 1t あたりの電力由来の CO2 排出量を 2024 年 11 月期対比で 20%以上削減する。 (2024 年 11 月期：出荷量 1t あたりの排出量 78.5kg-CO2)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 脱フロン化に対応すべく、新棟建設時には、会社としては初めてとなる自然冷媒化に対応した製氷用冷凍機を導入する。 ➤ 生産能力拡充により電力消費の大幅増加が見込まれることから、太陽光発電自家消費や CO2 フリー電力等の再生可能エネルギーの活用により、電力由来の CO2 排出量を抑制する。		
貢献する SDGs ターゲット	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	 13 気候変動に 具体的な対策を

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
組内容（インパクト内容）	製造工程における廃棄物の抑制と適正な処理		
KPI	● 2029 年 11 月期までに、廃プラスチックの排出量を 2024 年 11 月期対比で 10%以上削減する。 (2024 年 11 月期 : 8.1t)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 計量設定の精緻化による製造不良低減により、プラスチック製包装の廃棄量を削減する。		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
水	良質な地下水の持続可能な活用	水資源の保全の観点から合理的かつ適正に使用しており、引き続きこの取り組みを継続していくため
年齢差別	ダイバーシティ推進	原則 70 歳まで希望者全員を再雇用するとともに、以降の雇用についても本人の労働意欲を踏まえて柔軟に対応しているため

5.サステナビリティ管理体制

中勢製氷冷蔵では、本ファイナンスに取り組むにあたり、長野社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、長野社長を最高責任者兼プロジェクト・リーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者兼プロジェクト・リーダー)

代表取締役社長 長野 浩也

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、中勢製氷冷蔵と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、中勢製氷冷蔵と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。中勢製氷冷蔵は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

執行役員 村田 雅彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190